

令和4年度

東京都後期高齢者医療広域連合
各会計歳入高年齢者医療審査広域意見書

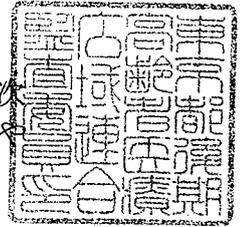
東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員



5 東広監第33号
令和5年9月27日

東京都後期高齢者医療広域連合長
吉住 健一様

東京都後期高齢者医療広域連合
監査委員 清水 耕次
監査委員 酒井 たくや



令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査の結果について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を付します。

目 次

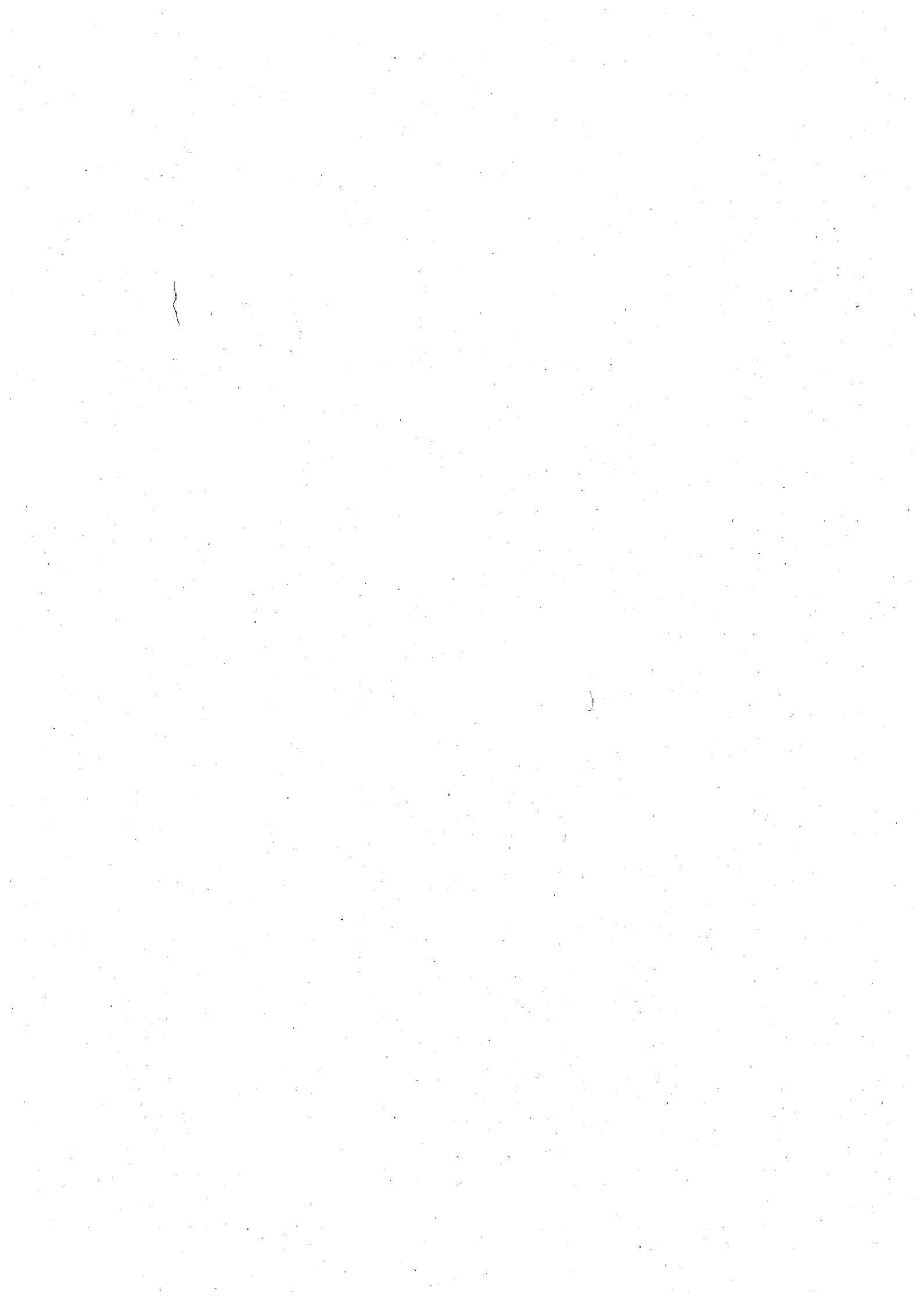
第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	総括・意見	2
第6	審査の概要	6
	I 歳入歳出決算総額の概要	6
	II 一般会計決算	8
	III 後期高齢者医療特別会計決算	13
	IV 財産に関する調書	19

(注) 審査意見書中の数値等は、次により表示した。

- 1 文中及び表中の金額は、千円単位の場合、原則として単位未満を四捨五入とした。
- 2 比率及び増減額は、原則として各表内数値により計算し、比率は、小数点以下第2位を四捨五入とした。
- 3 「-」表示は、皆無若しくは不能、不定又は省略を示す。
- 4 1～3により、合計と内訳の数値等が一致しない場合がある。
- 5 「△」表示は、マイナスを表す。
- 6 比率は、次の凡例による。

凡 例

名 称	内 容
構 成 比	$(\text{算出したい部分の金額} \div \text{それら全体の合計金額}) \times 100$ 全体に占める割合を示す。
増 減 率	$\{ (\text{算出したい年度の金額} \div \text{その前年度の金額}) - 1 \} \times 100$ その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
対予算収入率	$(\text{収入済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する収入の割合を示す。
対調定収入率	$(\text{収入済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	$(\text{支出済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する予算執行の割合を示す。
収入未済率	$(\text{収入未済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入未済額の割合を示す。
不納欠損率	$(\text{不納欠損額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する不納欠損額の割合を示す。



令和4年度 東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 3 附属資料
 - ア 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計実質収支に関する調書
 - ウ 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期間

令和5年8月30日（水）から 令和5年9月26日（火）まで

第3 審査の方法

令和4年度各会計歳入歳出決算の審査は、各会計歳入歳出決算書及び附属資料が地方自治法等関係法令に準拠して調製されているか、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、財産管理は適正であるかなどを検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて各所管の説明を求めたほか、例月出納検査、定期監査の資料を参考にして実施した。

第4 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体として適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、全体として適正かつ妥当と認められた。

第5 総括・意見

【一般会計決算】

令和4年度の決算について、一般会計決算の歳入総額は、7,351,836,875円で、前年度(6,282,485,112円)に比して1,069,351,763円、17.0%の増、歳出総額は、7,275,719,229円で、前年度(6,206,333,389円)に比して1,069,385,840円、17.2%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、76,117,646円で、前年度(76,151,723円)に比して△34,077円、増減比率0.0%となった。

【後期高齢者医療特別会計決算】

令和4年度の決算について、後期高齢者医療特別会計決算の歳入総額は、1,524,702,021,639円で、前年度(1,478,090,878,455円)に比して46,611,143,184円、3.2%の増、歳出総額は、1,496,148,097,046円で、前年度(1,440,065,754,313円)に比して56,082,342,733円、3.9%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、28,553,924,593円で、前年度(38,025,124,142円)に比して△9,471,199,549円、24.9%の減となった。

【令和4年度の主要な施策】

東京都後期高齢者医療広域連合は、原則として75歳以上の高齢者を対象とした医療制度である後期高齢者医療制度の運営を、都内の全62市区町村とともに担っている。都内の被保険者数は、令和5年3月末には167万人を超え、制度開始当初(平成20年4月)の約106万人と比較すると、約58%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める医療給付費の令和4年度実績は約1兆4,395億円となり、平成20年度の約7,446億円と比較すると約93%の増となっている。

近年の医療費の増に対応する医療費適正化の取り組みとして、令和4年度も引き続きジェネリック医薬品差額通知事業等を実施し、一月当たりの軽減効果額について、4億8,500万円余の効果を上げている。このほか、適正服薬推進通知事業、柔道整復師の施術の療養費適正化事業、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業を継続するなど、医療費適正化の一層の推進を図った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等への対応として、傷病手当金の支給や保険料の減免を実施した。

さらに、令和4年10月1日より、現役並み所得者以外の被保険者であって一定所得以上である者の窓口での2割負担が開始され、2割負担者に対しては自己負担の軽減措置(配慮措置)を行い、高額療養費として支給した。

以上のように、令和4年度においても、広域連合は、国の制度改革の動向に対応しつつ、都内の全市区町村と連携・協力し、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、円滑な制度運営に努めた。

主な施策は次の8項目である。

(1) 保険給付の執行

被保険者に対する保険給付（療養給付費・療養費）の的確な執行を図った。

療養給付費については5,215万件余で1兆3,389億円余の支給事務、高額療養費等の療養費申請では514万件余で1,005億円余の支払事務を内容確認することにより適切に行った。

また、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる被保険者に対し、その療養のために労務に服することができず、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかった被保険者に対して、傷病手当金の支給を行った。

さらに、令和4年10月診療分より2割負担が開始され、2割負担者に対しては自己負担の軽減措置（配慮措置）を行い、高額療養費として支給した。

(2) 医療費の適正化

レセプト点検（約5,200万件）や医療費等通知（約155万件）、ジェネリック医薬品差額通知（約62万件）、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業（内容点検約16万件）等を行うことにより、医療費の適正化を図った。

具体的には、レセプト点検における再審査による過誤調整等により約28万件、約162億円の点検効果があった。また、ジェネリック医薬品差額通知を送付した結果、42.6%の割合でジェネリック医薬品への切り替えが進み、一月当たりの軽減効果額は4億8,500万円余となった。

(3) 健康診査事業の推進

後期高齢者の健康診査は、市区町村が様々な保健事業を行っていることや被保険者の利便性を考慮し、住所地の市区町村で受診できるよう、都内の全62市区町村に国が示す特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準における特定健康診査の必須項目を基準とした健診項目で事業を委託して実施した（事業費総額4,862,012千円）。受診率は前年度比0.26ポイント増の50.20%だった。

(4) 保険料の軽減対策

保険料については、令和3年度に引き続き、国の低所得者等対策としての保険料負担の軽減に加え、本広域連合独自の事業である所得割額の50%軽減または25%軽減をはじめとする所得割額や均等割額の軽減を実施した。

均等割額の段階的軽減（7割～2割） 1,003,500人

所得割額の段階的軽減（50%・25%） 69,564人 ほか

また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一定の要件を満たした被保険者に対して、保険料の減免（1,017人）を実施した。

(5) 広聴広報事業の充実

後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図るため、お問合せセンターを通じて問合せに個別対応したほか、広報紙の配布やホームページ掲載内容の迅速な更新等を行った。

また、被保険者証の一斉更新及び令和4年10月診療分から開始された窓口2割負担については、東京いきいき通信の活用に加え、周知用ポスター・チラシを作成のうえ、滞りなく配布し周知を図った。

広聴：お問合せセンターによる年間対応件数 約50,000件

主な内容は、保険給付、資格・保険証、保険料に関すること

広報：「東京いきいき通信」（7月、9月、3月）		7,158,000部	
「後期高齢者医療制度のしくみ」	B6変型版	3,692,000部	
	A4版冊子	44,000部	ほか

「被保険者証一斉更新周知用ポスター・チラシ」

ポスター（A3）	19,000部
ポスター（A4）	35,400部
チラシ	34,300部

(6) 広域連合電算処理システム等の再構築

広域連合の業務は、国が開発した全国共通仕様の電算処理システム（標準システム）を基本に運営しているが、本広域連合は他の広域連合と比較して多数の被保険者を対象としているため、効率的に業務処理を行う必要がある。このため、情報連携業務に伴った試験や、標準システムのバージョンアップに合わせ、当広域連合独自のシステム等の改修・機器更改を行い、円滑な業務運営に努めた。

情報連携のデータ標準レイアウト改版に伴う試験	2,909千円
制度改正等に伴う標準システムバージョンアップ対応	115,378千円
制度改正等に伴う独自システム等改修・機能改善	174,757千円
標準システム及び独自システムの機器更改対応	374,264千円

(7) 情報管理の徹底

本広域連合は、167万人を超える被保険者の膨大な個人情報保有している。情報の漏えい、改ざん、盗難等による業務の中断及び社会的信頼の失墜を防止するため、情報セキュリティ対策の実施により、個人情報の保護等に万全を期した。

本広域連合では、情報セキュリティ対策の取組が適切に行われているかどうか外部機関の審査を受け、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO27001を平成21年3月に初めて認証取得した。有効期間は3年で3年ごとの更新審査に加え、有効期間内は毎年、継続審査を受け、認証を継続しており、令和4年度は認証継続した。

(8) 市区町村との連携と支援

市区町村での事務処理が円滑に進むよう、事務担当者向け事務説明会の開催や事務処理マニュアルの改訂、事務処理に関する通知等、各種の取組を行った。

また、市区町村が行う長寿・健康増進事業、歯科健康診査事業等について、国の特別調整交付金及び制度事業費補助金（343,860千円）を活用し、取組を支援した。

さらに、健康保険法等改正により、令和2年度から市区町村が主体となり実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進するために、市区町村説明会や個別ヒアリングなどの取組を行ったことにより、委託団体数が前年度の17団体から23団体に増加した。

【意見】

超高齢社会の進展に伴い、後期高齢者が増え続ける中で、支え手となる生産年齢人口の減少は加速しており、後期高齢者医療制度の安定した運営がいつそう求められている。

本広域連合は同制度の運営主体として、制度の動向を注視しつつ、国や東京都、市区町村等の関係機関との連携・協力を一層強め、補助金等を活用した財政基盤の安定・強化を図るとともに、保険者機能の強化にも努めていかなければならない。

特に、本広域連合は被保険者数が167万人を超え、財政規模が格段に大きいうえに、「2025年問題」に象徴されるように、今後も増加する後期高齢者の医療給付費をどう抑制するかは引き続き大きな課題である。

令和4年度は、特別会計補正予算編成時において、市区町村への返還見込額の推計及び補正予算の計上漏れが発生した。これを機に、確実な事務処理をするための体制を再構築されたい。

国では子育て支援を充実するため、出産一時金を大幅に増額することとし、その財源を後期高齢者の医療保険からも拠出するとした。このことは、本制度に大きな影響があることから十分な検討をし、適切な対応をすることが求められる。

今後も、広域連合は、社会情勢を的確に把握した予算編成や計画的な資金収支に留意し、確実かつ効率的な運用に努めるとともに、情報管理の徹底により個人情報の保護にも万全を期しながら、被保険者が安心して適切な医療を受けることができるよう、一層努力されたい。

第6 審査の概要

I 歳入歳出決算総額の概要

第1表 各会計歳入歳出決算総額

(単位:円)

区分 会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差引額
一般会計	7,351,836,875	7,275,719,229	76,117,646
後期高齢者医療 特別会計	1,524,702,021,639	1,496,148,097,046	28,553,924,593
合計	1,532,053,858,514	1,503,423,816,275	28,630,042,239

歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 1兆5,320億5,385万8,514円

歳出決算額 1兆5,034億2,381万6,275円 であり、

歳入歳出決算差引額は、286億3,004万2,239円 である。

第2表 歳入歳出決算総額の推移

(単位:円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差引額
令和4年度	1,532,053,858,514	1,503,423,816,275	28,630,042,239
令和3年度	1,484,373,363,567	1,446,272,087,702	38,101,275,865
令和2年度	1,431,475,402,917	1,361,181,250,219	70,294,152,698
令和元年度	1,450,713,298,013	1,411,338,598,953	39,374,699,060
平成30年度	1,392,793,522,029	1,353,095,844,602	39,697,677,427
平成29年度	1,355,228,359,472	1,319,832,291,571	35,396,067,901
平成28年度	1,300,400,009,540	1,257,670,500,930	42,729,508,610
平成27年度	1,274,254,542,221	1,241,362,850,650	32,891,691,571
平成26年度	1,222,651,516,775	1,176,126,062,093	46,525,454,682
平成25年度	1,167,658,187,469	1,134,786,473,084	32,871,714,385

第3表 予算総額執行状況の推移

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額		1,439,296,410	1,477,795,850	1,536,089,410
歳入	調定額	1,431,758,606	1,484,644,069	1,532,353,242
	収入済額	1,431,475,403	1,484,373,364	1,532,053,859
	不納欠損額	13,027	31,494	27,143
	収入未済額	270,557	239,731	272,573
	対予算収入率	99.5	100.4	99.7
	対調定収入率	100.0	100.0	100.0
歳出	支出済額	1,361,181,250	1,446,272,088	1,503,423,816
	翌年度繰越額	0	0	0
	不用額	78,115,160	31,523,762	32,665,594
	執行率	94.6	97.9	97.9

令和4年度の歳入決算総額は、1,532,053,859千円であり、予算現額に対する収入率は99.7%となっている。不納欠損額は27,143千円、収入未済額は272,573千円である。

令和4年度の歳出決算総額は、1,503,423,816千円であり、予算現額に対する執行率は97.9%となっている。不用額は、32,665,594千円である。

II 一般会計決算

1 決算の概要

第4表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和4年度	7,351,837	17.0	7,275,719	17.2	76,118	0.0
令和3年度	6,282,485	△9.7	6,206,333	△9.5	76,152	△26.1
令和2年度	6,958,791	6.6	6,855,783	6.4	103,008	19.3

令和4年度における一般会計歳入決算額は7,351,837千円で17.0%の増、歳出決算額は7,275,719千円で17.2%の増となっている。

歳入歳出差引額は、76,118千円で、増減比率0.0%となっている。

この決算剰余金76,118千円については、補正予算により令和5年度予算に繰り越し、区市町村事務費負担金の減額等の経費に充てるとともに、残額（繰り越し額の2分の1以上の額）は、財政調整基金に積み立てる。

第5表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度			令和4年度			
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	6,958,791	6,282,485	△676,306	△9.7	7,351,837	1,069,352	17.0	
2 歳出総額 B	6,855,783	6,206,333	△649,450	△9.5	7,275,719	1,069,386	17.2	
3 差引額 (形式収支額) C=A-B	103,008	76,152	△26,856	△26.1	76,118	△34	0.0	
4 繰越財源	(1) 継続費 繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E=C-D	103,008	76,152	△26,856	△26.1	76,118	△34	0.0	
6 単年度収支 F=E-前年度 実質収支額	16,649	△26,856	-	-	△34	-	-	

令和4年度の形式収支額は、76,118千円であり、前年度76,152千円と比較して△34千円、増減比率0.0%となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

2 歳入

第6表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算収入率	対調定収入率
1 分担金及び負担金	4,189,270	4,189,270	4,189,270	0	0	100.0	100.0
2 財産収入	83	65	65	0	0	78.3	100.0
3 繰越金	76,151	76,152	76,152	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	670	167	154	0	13	23.0	92.2
5 繰入金	3,086,123	3,086,123	3,086,123	0	0	100.0	100.0
6 寄附金	1	73	73	0	0	7,300.0	100.0
歳入合計	7,352,298	7,351,850	7,351,837	0	13	100.0	100.0

令和4年度の予算現額に対する収入率及び調定額に対する収入率は、100.0%である。不納欠損額は0円、収入未済額は13千円である。

歳入は、主に分担金及び負担金で構成されている。これは、広域連合の事務費にかかる市区町村からの負担金である。

その他に前年度の剰余金である繰越金、財政調整基金からの繰入金等がある。

第7表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額	6,958,765	6,282,386	7,352,298
調定額	6,958,791	6,282,494	7,351,850
収入済額	6,958,791	6,282,485	7,351,837
対予算収入率	100.0	100.0	100.0
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	0.0	0.0	0.0
収入未済額	0	9	13
収入未済率	0.0	0.0	0.0

令和4年度の対予算収入率及び対調定収入率は、100.0%である。

第 8 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和 2 年度	令和 3 年度				令和 4 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	4,431,716	4,271,128	68.0	△160,588	△3.6	4,189,270	57.0	△81,858	△1.9
2 財産収入	26	48	0.0	22	84.6	65	0.0	17	35.4
3 繰越金	86,359	103,008	1.6	16,649	19.3	76,152	1.0	△26,856	△26.1
4 諸収入	35	36	0.0	1	2.9	154	0.0	118	327.8
5 繰入金	2,440,580	1,908,194	30.4	△532,386	△21.8	3,086,123	42.0	1,177,929	61.7
6 寄附金	75	71	0.0	△4	△5.3	73	0.0	2	2.8
歳入合計	6,958,791	6,282,485	100.0	△676,306	△9.7	7,351,837	100.0	1,069,352	17.0

令和 4 年度の歳入決算額は、前年度と比較して 1,069,352 千円、17.0%の増となった。これは主に、繰入金が 1,177,929 千円、61.7%の増となったことによる。

3 歳 出

第9表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	4,891	2,236	0.0	45.7	0	2,655
2 総務費	652,621	588,724	8.1	90.2	0	63,897
3 民生費	5,624,533	5,624,533	77.3	100.0	0	0
4 公債費	9	0	0.0	0.0	0	9
5 諸支出金	1,060,244	1,060,226	14.6	100.0	0	18
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000
歳出合計	7,352,298	7,275,719	100.0	99.0	0	76,579

歳出は、主に民生費で構成されており、これは市区町村からの事務費負担金を特別会計へ繰り出したものである。

その他には、職員の人件費や委託料等の総務費、財政調整基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

議会費の不用額は、主に費用弁償、議員報酬等の執行残である。

総務費の不用額は、主に職員手当、委託料等の執行残である。

第10表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額	6,958,765	6,282,386	7,352,298
支出済額	6,855,783	6,206,333	7,275,719
執行率	98.5	98.8	99.0
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	102,982	76,053	76,579
対予算現額比	1.5	1.2	1.0

令和4年度の執行率は99.0%で、前年度を0.2ポイント上回った。また、不用額の対予算現額比は1.0%で、前年度を0.2ポイント下回った。

第 11 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和2年度	令和3年度				令和4年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	2,242	2,170	0.0	△72	△3.2	2,236	0.0	66	3.0
2 総務費	501,232	482,182	7.8	△19,050	△3.8	588,724	8.1	106,542	22.1
3 民生費	4,848,506	4,282,979	69.0	△565,527	△11.7	5,624,533	77.3	1,341,554	31.3
4 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
5 諸支出金	1,503,803	1,439,002	23.2	△64,801	△4.3	1,060,226	14.6	△378,776	△26.3
6 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	6,855,783	6,206,333	100.0	△649,450	△9.5	7,275,719	100.0	1,069,386	17.2

令和4年度の歳出決算額を前年度と比較すると1,069,386千円、17.2%の増である。

これは、主に民生費が1,341,554千円、31.3%の増、総務費が106,542千円、22.1%の増となったことによる。

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計決算

後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度に高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

特別会計の歳入は、区市町村支出金、国庫支出金、都支出金、支払基金交付金等で構成されている。これは、医療給付に係る負担金が主なものである。この中には、保険料を軽減するための特別対策としての補助金が含まれている。

特別会計の歳出は、主に保険給付費で構成されている。これは主に医療給付の費用である。

その他には、市区町村へ委託し健康診査を実施した保健事業費や、基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

1 決算の概要

第 12 表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和 4 年度	1,524,702,022	3.2	1,496,148,097	3.9	28,553,925	△24.9
令和 3 年度	1,478,090,878	3.8	1,440,065,754	6.3	38,025,124	△45.8
令和 2 年度	1,424,516,611	△1.4	1,354,325,467	△3.6	70,191,144	78.7

令和 4 年度における後期高齢者医療特別会計歳入決算額は 1,524,702,022 千円で 3.2%の増、歳出決算額は 1,496,148,097 千円で 3.9%の増となっている。

歳入歳出差引額は、28,553,925 千円で、24.9%の減となっている。

この決算剰余金 28,553,925 千円については、補正予算により令和 5 年度予算に繰り越し、令和 4 年度の市区町村、国、都からの支出金や支払基金からの支援金等の精算に充てた後、残額を特別会計調整基金に積み立て、令和 5 年度以降の保険給付費の財源とする。

第 13 表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度			令和 4 年度			
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	1,424,516,611	1,478,090,878	53,574,267	3.8	1,524,702,022	46,611,144	3.2	
2 歳出総額 B	1,354,325,467	1,440,065,754	85,740,287	6.3	1,496,148,097	56,082,343	3.9	
3 差引額 (形式収支額) C=A-B	70,191,144	38,025,124	△32,166,020	△45.8	28,553,925	△9,471,199	△24.9	
4 繰越財源	(1) 継続費 繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E=C-D	70,191,144	38,025,124	△32,166,020	△45.8	28,553,925	△9,471,199	△24.9	
6 単年度収支額 F=E-前年度 実質収支額	30,902,804	△32,166,020	-	-	△9,471,199	-	-	

令和 4 年度の形式収支額は、28,553,925 千円であり、前年度 38,025,124 千円と比較して△9,471,199 千円、24.9%の減となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

2 歳入

第14表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算収入率	対調定収入率
1 区市町村支出金	320,763,006	320,169,849	320,169,849	0	0	99.8	100.0
2 国庫支出金	393,414,129	406,651,559	406,651,559	0	0	103.4	100.0
3 都支出金	118,901,105	117,659,139	117,659,139	0	0	99.0	100.0
4 支払基金交付金	639,553,851	624,182,980	624,182,980	0	0	97.6	100.0
5 特別高額医療費共同事業交付金	968,696	928,514	928,514	0	0	95.9	100.0
6 財産収入	709	366	366	0	0	51.6	100.0
7 繰入金	15,234,411	15,234,411	15,234,411	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	38,025,124	38,025,124	38,025,124	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	1,876,081	2,149,450	1,850,079	27,143	272,560	98.6	86.1
歳入合計	1,528,737,112	1,525,001,392	1,524,702,022	27,143	272,560	99.7	100.0

令和4年度の予算現額に対する収入率は99.7%、調定額に対する収入率は100.0%である。不納欠損額は27,143千円、収入未済額は272,560千円である。

- 1 区市町村支出金、2 国庫支出金、3 都支出金及び4 支払基金交付金は、主に医療給付に係る負担金である。
- 5 特別高額医療費共同事業交付金は、療養に係る費用がレセプト1件当たり400万円を超えるものの200万円超の部分について、保険料と財政調整交付金でまかなうべき部分から公費による高額医療費負担金を除いた部分に対し、国民健康保険中央会から交付されるものである。
- 6 財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入である。
- 7 繰入金は、一般会計、後期高齢者医療特別会計調整基金から繰り入れたものである。
- 8 繰越金は、令和3年度後期高齢者医療特別会計における決算剰余金を編入したものである。
- 9 諸収入の不納欠損額は、返納金のうち、時効などによるものであり、収入未済額は、医療給付に係る不当利得の返納金等の未済である。

第15表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額	1,432,337,645	1,471,513,464	1,528,737,112
調定額	1,424,799,815	1,478,361,576	1,525,001,392
収入済額	1,424,516,611	1,478,090,878	1,524,702,022
対予算収入率	99.5	100.4	99.7
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	13,027	31,494	27,143
不納欠損率	0.0	0.0	0.0
収入未済額	270,557	239,722	272,560
収入未済率	0.0	0.0	0.0

令和4年度の対予算収入率は99.7%、対調定収入率は100.0%である。

第16表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和2年度	令和3年度				令和4年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 区市町村支出金	290,532,297	288,365,911	19.5	△2,166,386	△0.7	320,169,849	21.0	31,803,938	11.0
2 国庫支出金	387,195,857	389,380,290	26.3	2,184,433	0.6	406,651,559	26.7	17,271,269	4.4
3 都支出金	105,827,012	111,311,052	7.5	5,484,040	5.2	117,659,139	7.7	6,348,087	5.7
4 支払基金交付金	578,990,926	597,460,951	40.4	18,470,025	3.2	624,182,980	40.9	26,722,029	4.5
5 特別高額医療費 共同事業交付金	658,990	915,935	0.1	256,945	39.0	928,514	0.1	12,579	1.4
6 財産収入	234	451	0.0	217	92.7	366	0.0	△85	△18.8
7 繰入金	20,229,639	17,866,931	1.2	△2,362,708	△11.7	15,234,411	1.0	△2,632,520	△14.7
8 繰越金	39,288,340	70,191,144	4.7	30,902,804	78.7	38,025,124	2.5	△32,166,020	△45.8
9 諸収入	1,793,316	2,598,213	0.2	804,897	44.9	1,850,079	0.1	△748,134	△28.8
歳入合計	1,424,516,611	1,478,090,878	100.0	53,574,267	3.8	1,524,702,022	100.0	46,611,144	3.2

令和4年度の歳入決算額は、前年度と比較して46,611,144千円、3.2%の増である。これは、主に区市町村支出金が31,803,938千円、11.0%の増となったことによる。

3 歳 出

第 17 表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 総務費	6,530,991	5,971,484	0.4	91.4	0	559,507
2 保険給付費	1,477,749,375	1,447,478,491	96.7	98.0	0	30,270,884
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	969,546	845,296	0.1	87.2	0	124,250
4 保健事業費	6,322,454	5,595,092	0.4	88.5	0	727,362
5 基金積立金	16,942,555	16,942,211	1.1	100.0	0	344
6 公債費	12,206	0	0.0	0.0	0	12,206
7 諸支出金	19,317,249	19,315,522	1.3	100.0	0	1,727
8 予備費	892,736	0	0.0	0.0	0	892,736
歳出合計	1,528,737,112	1,496,148,097	100.0	97.9	0	32,589,015

歳出は、ほとんどが保険給付費で構成されており、主に医療給付に対する費用である。保険給付費における不用額は、主に、療養給付費の執行残によるものである。

公債費は一時借入金の借入の実績がなく、全額執行残となっている。

その他の款における不用額は、実績による執行残である。

予備費は当初予算額 1,000,000 千円のうち、107,264 千円を諸支出金に充用したため、予算現額が 892,736 千円となっている。

第 18 表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
予算現額	1,432,337,645	1,471,513,464	1,528,737,112
支出済額	1,354,325,467	1,440,065,754	1,496,148,097
執行率	94.6	97.9	97.9
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	78,012,178	31,447,710	32,589,015
対予算現額比	5.4	2.1	2.1

令和 4 年度の執行率は 97.9% で、前年度と同率である。また、不用額の対予算現額比は 2.1% で、前年度と同率である。

第 19 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和2年度	令和3年度				令和4年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	4,197,354	4,115,696	0.3	△81,658	△1.9	5,971,484	0.4	1,855,788	45.1
2 保険給付費	1,307,030,234	1,370,619,064	95.2	63,588,830	4.9	1,447,478,491	96.7	76,859,427	5.6
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	641,023	764,191	0.1	123,168	19.2	845,296	0.1	81,105	10.6
4 保健事業費	5,146,978	5,325,919	0.4	178,941	3.5	5,595,092	0.4	269,173	5.1
5 基金積立金	14,291,036	23,903,986	1.7	9,612,950	67.3	16,942,211	1.1	△6,961,775	△29.1
6 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
7 諸支出金	23,018,842	35,336,898	2.5	12,318,056	53.5	19,315,522	1.3	△16,021,376	△45.3
8 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	1,354,325,467	1,440,065,754	100.0	85,740,287	6.3	1,496,148,097	100.0	56,082,343	3.9

令和4年度の歳出決算額を前年度と比較すると56,082,343千円、3.9%の増である。
これは、主に保険給付費が76,859,427千円、5.6%の増となったことによる。

IV 財産に関する調書

1 公有財産

広域連合は、公有財産を所有していない。

2 物 品

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
100万円以上の物品	1点	1点	0

取得価格100万円以上の物品の内訳は、サーバ1点である。

3 債 権

広域連合は、債権を有していない。

4 基 金

(単位:千円)

種 類	区分	令和3年度末	令和4年度末	増 減 額
財政調整基金	現金	4,138,767	3,126,880	△1,011,887
後期高齢者医療 特別会計調整基金	現金	28,141,387	35,473,720	7,332,333

※ 本表は、令和5年3月31日現在の数値である。

- 「財政調整基金」の減は、事務費の財源として取り崩したことによる減(△2,072,113千円)、繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増(1,060,226千円)による。
- 「特別会計調整基金」の増は、医療給付費等の財源として取り崩したこと等による減(△9,609,878千円)、繰越金及び利子収入を積み立てたこと等による増(16,942,211千円)による。

